

**横須賀市行政改革推進委員会
平成 28 年度第 1 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 28 年 8 月 18 日（木）14：00～15：30
- 場 所：職員厚生会館 4 階 第 3 研修室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、高橋委員、田丸委員（委員長）、藤枝委員、望月委員
宮島委員、濱田委員、小野委員、安藤委員
事務局
尾澤総務部長、島内行政改革推進担当課長、中島課長補佐、中嶋主任
古谷政策・自治基本条例担当課長
夏日人事課長
石渡財政課長
- 欠席者：平松委員
- 傍聴者：なし
- 議 事：（1）第 2 次横須賀市行政改革プラン平成 27 年度実績について
（2）その他
- 資 料：資料 1 横須賀市行政改革推進委員会委員の名簿 ほか
資料 2 第 2 次横須賀市行政改革プラン（平成 27 年度）実績報告書

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 議 事

（1）第 2 次横須賀市行政改革プラン平成 27 年度実績について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 「公園水泳プールの設置の見直し」について、学校にプールがない状況を補うという当初の目的を達したため、老朽化した場所から廃止していくという説明を聞いている。あらためてプール維持にどれくらいの経費がかかっているのか。廃止の必要性はあるのか伺いたい。

事務局

- ・ 児童数の減少などによりプール利用者が減少している。コスト面や利用者数を比較検討したうえで廃止を決定した。

事務局

- ・ プール維持にかかる経費として、市内9カ所あわせた市営プールの年間指定管理料は約9,350万円である。

事務局

- ・ プランに掲載している3か所のプールについて、利用者の要望に配慮して代替として近くの小学校のプールを使えるよう措置している。

委員

- ・ 「長井海の手公園の管理運営の見直し」について、PFIとはなにか。また、何社から選考されたのか、

事務局

- ・ PFIとは、民間の資金を率先して活用して、公共事業を行うことをいう。メリットとしては、施設建設・維持管理を民間で行うことで、コスト削減や、付加価値付与が期待できる。また、設計・建設・運営を一括発注することで事業期間を短縮できる。一方で、市のノウハウがなくなるという問題点がある。
横須賀市の唯一の事例が「長井海の手公園整備等事業」である。
- ・ 指定管理者の応募は3団体あり、選考の結果、長井海の手公園パートナーズに決定した。

委員

- ・ 施設配置適正化計画で、今後、施設の廃止等が数多く計画されているなかで、そのすべてを行政改革プランに掲載し、議論する必要があるのか。
- ・ 施設の廃止について、住民への説明は十分に行われているのか。
- ・ 長井海の手公園の指定管理料を削減したことで、働く人の労働条件に影響がないのか懸念される。単に指定管理料を減額させる方向性でよいのか。

事務局

- ・ 住民合意なく施設配置適正化計画が進むことへの懸念があるとのこと指摘と思うが、施設分野別計画を策定する過程では、今後の在り方を住民や利用者にしし、ご意見等を聴取している。
- ・ 「機能を残すが施設を統合する」などの提案を含め、対話をしながら進めていく。

委員長

- ・ 施設配置適正化計画については、今後行政改革プランに関連するため、次回以降概要や進捗状況を報告いただきたい。
- ・ 指定管理者を決めるにあたっての判断のポイントを示してほしい。

事務局

- ・ 「指定管理者制度」は、より効率的な運営とサービスレベルの向上も目的とされる。金額を下げることを目的として導入しているわけではない。選考条件である指定管理料の上限額の算出にあたっては、適正な人件費で算出するよう配慮している。

事務局

- ・ 長井海の手公園等指定管理者選考委員会では総合評価により最も高得点の事業者に決定している。金額のみを重視しているわけではない。

委員

- ・ 公衆トイレ維持管理事業の見直しについて、詳細を説明してほしい。

事務局

トイレ清掃は、単価契約で契約している。入札の結果、その単価自体が高くなったため、清掃回数は減らしたが、結果的に委託金額が高くなっている。

委員

- ・ 「利用計画のない市有財産の処分」について、土地の利用計画の長期的な見通しは立っているのか。

事務局

- ・ 全庁各部局に今後必要となる施設と、逆に不要となる施設を照会しマッチングさせている。その結果、施設整備として利用する見通しが立たないものを売却している。数年スパンでの見通しを立て、有効活用できるかどうか判断している。

委員

- ・ 全国的に土地開発公社の経営の行き詰まりが問題になっている。横須賀市の土地開発公社の経営状況について伺いたい。

事務局

- ・ 一時、先行取得の土地を過大に抱えた時期があったが、平成 23 年度に活用の見込みの有無や、貸与の可能性等により土地の分類を行った。ふまえて、市の土地開発基金による買戻しや、土地開発公社から民間企業へ直接売却したケースもあり、現段階では経営状況は改善している。

委員

- ・ 「市税等の未収金額の圧縮」について、平成 27 年度収納額は、市の未収金全体でどれくらいを占めているのか。
- ・ 一般的に未収金額の回収には債権回収会社や弁護士等を活用するケースが多いが、コストをかけ過ぎても収支があわない。市は回収にどの程度のコストをかけているのか。

委員長

- ・ 未収金について、別の回収方法も検討しているのか。

事務局

- ・ 報告書に記載の収納額は、納税課が債権移管を受けて回収を進めた金額である。市全体の市税及び特別会計の未収金額合計は約 62 億円である。市税のみで約 30 億で

ある。

事務局

- ・ 市税等の未収金額の圧縮のための事業に要した費用は、弁護士への相談や職員研修の経費で約 100 万円である。
- ・ 他の回収方法としては、過去に一部債権で債権回収会社を活用した実績がある。

委員

- ・ 回収不能な債権について、どのような処理を行うのか。

事務局

- ・ 債権によっては時効により消滅するものがある。使用料等については、債務者が時効を援用しなければ債権として保持するが、管理するコスト等を勘案し、しかるべき時期に債権放棄をするケースもある。

委員

- ・ 以前から指摘をしているが、細かいものをすべてプランに載せる必要はないのではないか。単に回数を減らすことは行政改革ではないのではないか。
- ・ 中・長期的な視点でみた行政改革の効果をどう判定していくのか、将来ビジョンを含めて記載したほうがよいし、ビジョンを示せないのであれば行政改革として扱わないなどの考え方があってもよい。

事務局

- ・ 効果額の大小ではなく、行政改革の取り組みを行うこと自体に意義がある。
- ・ 効果額の取り方、対象範囲については、課題として認識している。

委員長

- ・ 実績報告書の作成方法等について来年 2 月以降の委員会で検討する。

委員

- ・ 中・長期的な視点で、経費と長期的に見たメリットが表記できれば、わかりやすい。見せ方の工夫が必要である。
- ・ 単年度のもの、長期的なものを分けて表記するとよいのではないか。

委員

- ・ 効果が単年度か長期的かという議論は重要なポイントと感じた。
- ・ 単年度の効果額を見ていくという考え方をいい意味で見直していく時期ではないか。各部署が毎年、行政改革に取り組む中で、効果額の大小にかかわらず項目を出し続ける姿勢は大切である。ただ、単体で出し続けることに生産性があるのかという意見もある。単年度というよりは長期的な視点で効果額をとるという方向に切り替えていくことができれば、横須賀市らしい行政改革を発信することにつながる。いずれにしても次期のプランに向けて検討が必要である。

委員長

- ・ 次期行政改革プランに向け、表の作り方、算定の仕方等を検討する方向でよろしいか。

各委員

- ・ よい。

委員

- ・ 「病院事業会計の健全な運営」について、今後も良好な経営が期待できるか。

事務局

- ・ 現在の経営状況が変わるような大きな要因は見当たらないため、今後も良好な状態を維持していくものとする。
- ・ なお、うわまち病院は老朽化が進んでいるため、建て替え等について現在審議会に諮問中である。平成30年度当初に答申される予定で、こうした点は注目していく必要がある。

委員

- ・ 「公立保育園再編実施計画の推進」について、市立の幼稚園はいくつあるか。

事務局

- ・ 2園である。

委員

- ・ 市が幼稚園・保育園を運営するメリットは何か。
- ・ 民間で可能なことは民間で行ったほうがよい。そうしていかないと、行政改革が立ち行かなくなる。

事務局

- ・ 公立保育園再編計画で、こども園の整備や民営化、公営維持に分けて計画している。

事務局

- ・ 公立幼稚園の存続については課題として認識している。10数年前に幼稚園の廃止を検討したが、保護者を中心に反対を受けた。当面、入園希望のある間はニーズがあるとして継続している。今後も、継続的に協議をしていく。

委員

- ・ 第3章「市民とともに進める公共サービスの向上」について、効果額が算定できない項目ではあるが、全体としての評価はどうか。

事務局

- ・ 事業の計画段階、実施段階、評価において、各段階で市民や地域に必要な情報提供や意見聴取を行うための制度や仕組みを構築し、実績にあるようにしっかりと運用していることは、一定の効果があったと捉えてよいと考える。

- ・ また、行政サービスの向上について、市民や地域が自ら課題を捉えて、市に提案していくことが望ましい姿と考えれば、企画提案型市民協働モデル事業の実施や地域運営協議会の設立などで、少しずつではあるが、理想に向かって進んでいるとの認識である。
- ・ 行政改革の視点では、自主的な活動を進めることのできる団体や地域が増えることで、限られた行政の人員をより必要性の高い事業に配分できるようになることが効果といえるのではないか。

事務局

- ・ 地域差はあるものの、市民協働や地域運営協議会等の活動も活発になり、全体として盛り上がりも見られるようになっている。

委員

- ・ 先駆的な取組と評価する。民間の力をいかに活用するかは、行政改革の視点としても重要になってくる。

委員

- ・ 「サービス向上運動の推進」について、窓口サービスアンケートはどのような結果となっているのか。

事務局

- ・ 7割以上の方から満足・やや満足の評価を受けている。不満の評価は3%程度であり、概ねよい評価をいただいている。

委員

- ・ 市営住宅の倍率が高くすぐに入れない状況と聞いている。入れない方もいるにもかかわらず廃止が計画されているようだが、市として今後市営住宅をどのように整備していく予定なのか。

事務局

- ・ 応募倍率は10倍程度を推移しているが、10年スパンで見ると徐々に低下してきている。人口減少や高齢化の進行等現状を踏まえたうえで、「量の確保」から「質の確保」に方針転換した。高齢者の単身世帯向けの住宅を増やすなど、よりニーズに合った再編を進めていく。

委員

- ・ 市営住宅を新設する予定はあるのか。

事務局

- ・ 耐震診断を行い、有効に活用できるものは耐震補強改修工事により存続させる予定である。新設ではなく、建て替えし集約させる方針である。

委員長

- ・ その他、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

委員長

- ・ 本委員会としては、行政改革プランについて、概ね計画どおり実施されていることを確認したということによろしいか。

各委員

- ・ 異議なし。

(2) その他

委員長

- ・ その他として、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

7 閉 会

委員長

- ・ 事務局から何かあるか。

事務局

- ・ 次回の日程は2月を予定している。

委員長

- ・ 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

以上